

平成27年12月 定例教育委員会

日 時 平成27年12月21日（月）
14時00分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）

永元教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

久家教育次長 百津教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 金子教育センター所長 吉田学校保健課長 川嶋図書館長 犬塚青少年教育センター所長 鶴田スポーツ振興課長 小田社会教育課長 吉住公民館政策課長 市民会館吉浦主査 阿比留教育委員会総務課長補佐 教育委員会総務課坂本主事

傍聴者 1名

内 容

(1)平成27年10月分定例会議録及び11月臨時会議録の確認

(2)教育長報告

(3)議題

①市民会館の運営の件

②地区公民館の運営に関する諮問の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

①学校運営状況報告について

②平成27年度九州中学校体育大会並びに全国中学校体育大会駅伝競技の結果報告について

③学校給食におけるアレルギー対応の進捗状況について

④成人式典について

⑤第66回小柳賞佐世保シティロードレース大会について

⑥図書館協議会への諮問について

(6)その他

次回開催予定

【永元教育長】

只今より、12月の定例教育委員会を開催いたします。最初に会議録の確認ということで、平成27年10月の定例教育委員会並びに11月11日と12日に開催いたしました臨時教育委員会の会議録を作成し、みなさまのところにお届けしておりましたが、内容についてこれでよろしかったでしょうか。

～はい～

【永元教育長】

それでは、次に先月の活動状況についてご報告いたします。

◆ 教育長報告

- 11月28日 佐世保市学校保健会研究大会
同 懇親会
- 11月29日 下村脩ジュニア科学賞表彰式・少年科学教室閉講式
明社協祝賀会
- 11月30日 アーチェリー協会表敬訪問
- 12月 1日 一般質問部長会
- 12月 2日 一般質問部長会
- 12月 3日 一般質問（一日目）
- 12月 4日 一般質問（二日目）
- 12月 7日 一般質問（三日目）
- 12月 8日 一般質問（四日目）
- 12月 9日 文教厚生委員会（補正予算、指定管理）
- 12月10日 文教厚生委員会（受益者負担関連条例議案）
- 12月13日 佐世保市PTA連合会音楽祭
- 12月14日 文教委厚生委員会（現地視察等）
- 12月16日 広田小学校A訪問
- 12月18日 大塔小学校B訪問
本会議（閉会）
- 12月21日 木風小学校B訪問
深町教育委員辞令交付式
定例教育委員会

◆教育長報告に関する質疑・意見等

なし

◆議題

【永元教育長】

それでは議題に入ります。議題①「市民会館の運営の件」について、事務局の説明をお願いします。

【小田社会教育課長】

それでは議題①についてご説明いたします。市民会館の運営につきましては、本年1月の定例教育委員会において、平成29年度末をもって廃止する方向で事務を進めるという議決をいただいております。事務局におきましては、この議決をいただいたことをもって事務を進めてまいったところでございますが、今回その廃止に係る市の経営戦略会議に諮る前の段階において、その廃止時期の変更の可能性について最後の協議をお願いするものでございます。

資料1ページ目の中段「協議理由」をご覧ください。既に新聞報道もあり、市民会館の廃止につきましては、委員を始め市民の皆様も知り得た情報となっておりますけれども、本年12月定例市議会一般質問において、湊議員の質問に対し、市長は教育委員会の議決事項を尊重、踏まえつつ前倒しを含め市として議論を早急にしてまいりたい旨を答弁いたしております。本年1月の教育委員会では、利用者への周知や利便性を考慮した事務局案、いわゆる29年度末廃止案を議決いただいていたところでございますが、この経緯を踏まえ改めて前倒しの可能性を協議いただきたく、今回議題にあげさせていただいたところであります。

資料と致しましては、2ページ目の閉館スケジュールのシミュレーション、3～4ページ目がメリット、デメリット、財政的なシミュレーション等を添付いたしておりますが、事務局と致しましては、施設利用予約が1年前から行えることを踏まえると財政面、安全面のメリット、デメリットというものは、4ページに書きつつも、現在既に来年12月までの予約が入っている状況は一定考慮した事務を進めなければならないと考えているところでございます。

資料データの個別説明は、割愛させていただきますが、1月に議決をいただいていた案件について円滑に事務を進めるべき段階であったところを再度お諮りすることになりましたことを主管課長として大変申し訳なく、お詫び申し上げますところでございますが、市の経営戦略会議に諮っていく上で、閉館時期の前倒しについて、再度教育委員会でご協議をいただきその結果を経営戦略会議に付してまいりたい所存でございますので、ご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

私からのご説明は以上でございますが、個別資料についてご質問等ございましたらお申し出頂けましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

【永元教育長】

はい、説明ありがとうございました。小田課長から説明があったとおりでございますが、一般質問の中で湊議員の方から、前々から財政の収支について質問があっていたんですけれども、今回は安全面から廃止の方向の質問ということになっています。市民会館が耐震の基準不適合ということで、50年以上前に建てた当時はこうした基準もありませんでしたから許容の中にはあるのですが、このことがいいのかという趣旨の質問でございました。まずは、質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

【久田委員】

急に聞いても、中々理解しにくい話なのですが、小田課長の話によると、来年の12月まで貸館で予約を受け付けている。だから、29年度末廃止というのは、今年の1月にこのような状況の中でお金をつぎ込むというのは大変非効率で、新しく建てるようなお金が必要と

なるという話がありましたよね。だから、1月の時には、29年度末で廃止しようと決定しています。それを前倒しするという事は、例えば耐震の心配があるとか、或いは貸館を継続するための運営経費の関係で前倒ししたいとか、いうことで、その方向を決めて欲しいということなのか、そういうこともあり得るということで理解しておいて欲しいということなのか、その辺りが少しスッキリしなかったので、事務局としては、可能な限り早急に、例えば28年12月の貸館が終わったら直ちに閉館したい、又は、平成28年度末を持って閉館したいということなのか、事務作業とかでどう動くのかということも含めて教えていただくと意見が言いやすいんですけども。

【小田社会教育課長】

今年の1月に教育委員会にお諮りさせていただいたのが、平成29年度末というような提案をさせて頂き、ご承認いただいた経緯がございます。その時には、いわゆる周知の問題、次の予約を想定しながらお見えになるお客様に対して、その翌年までの予約は受けられるようにというふうなことをもって、平成29年度末という事務を進めてまいりました。

事務局として最良と思われるスケジュールというものを提案させていただいておりましたけれども、それについて、メリット・デメリットというのが前倒しを含めて検討する中で、そこをお示ししながら前倒しの可能性についてご意見を頂ければと考えております。

市長部局において経営戦略会議に諮ってまいる事案ではございますけれども、その中で教育委員会の部分について検討・確認を行って、どういう意見があったのかということ踏まえた上で諮ってまいりたいと思っております。

【永元教育長】

どういう趣旨で上げているのかということですか。平成28年度末で閉館するという事か、いかかですかということなのか、それとも経営戦略会議で前倒しということが出たならば柔軟に対応していくということでしょうかということ、平成28年度末閉館も含みながらということ、明確に言われた方がよくないでしょうか。

だから、今年の1月に平成29年度末閉館ということ、これを教育委員会で決めたわけですが、それを決め直すのか、そのまま継続するのかということですか。

【久家教育次長】

教育委員会の中で、平成29年度末（平成30年3月まで）ということ、これを一旦決定いただいております。それは、50年近く市民会館という形で文化の伝導を行ってきておりますので、あそこを閉めるにあたっては十分に周知をする、そしてそこを使っていた団体がスムーズに次の場所に行けるようにするという事、平成29年度末閉館ということにさせて頂いておりました。一方で、建て替えや移転をするというものを除き、教育委員会の施設は平成27年度で全て耐震対策が終わっております。そうした中で、耐震補強がされていないのに使われることが果たして良いのですかという議会質問をお受けしております。

平成29年度末という条件が緩むものなら、平成28年度、ここまで詰めて全庁的に検討をする。平成28年度となれば、平成28年12月まで既に予約を受け付けております。1月の経営戦略会議の中で、仮に平成28年度で閉めましょうとなりましても、平成28年12月まで予約を受け付けてますから、早くても平成28年12月、又は平成29年1月に閉館しますから最後になりますというご案内をし、次の所を見つけてくださいねという周知が、今の時点であればまだ間に合うということもございまして、これから全庁的に市民会館を閉めるということだけではなく、今後の文化会館のあり方であったり、これは文化振興課がやるんですけども、そういった全体の役割分担が決まるようであれば1年前倒しということも今であれば可能ですので、そういう考え方の含みを事務局に与えていただければと思っております。

【永元教育長】

よくわかりました。議会答弁でも、平成28年度末までは閉められませんという答弁をしましたよね。ですから、1月の経営戦略会議というお話がありましたけれども、あまり遅くなると「突然に何だ」ということにもなるので、市長も議会答弁で市としての考えを出してまいりたいとお答えされてますし、文化行政の一翼を担っていますので、我々としては平成29年度末という決定だったんですが、今なら前倒しも可能ということも言ってもよいでしょうかということです。別に事務手続き的にも問題もないということのようですので、含みのある結論を出していただければと思っています。今年の1月の結論として平成29年度末閉館に向かって事務を進めると言っていました、経営戦略会議に諮っていませんでしたので、教育委員会としてはそのつもりでもよろしいんでしょうけれども、市長からは早急に時期を含めてということをおっしゃいましたので、教育委員会としてもそういうことならばということで本日議題としています。

【久田委員】

そういうような含みということについて、経営戦略会議であるとか、全体的な可能性とかがあって、全てが上手くいくようであれば、賛成しても良いと思っています。それこそ耐震の問題を言われると何も言えないんですよ。

そういうことであれば、早く閉館するという新たな提案に私は賛成です。

【内海委員】

開けていれば開けているほど危ないと。やはり相当傷みが激しいので、安全面ということを見ると私も早く閉めるべきだと思います。

【合田委員】

平成28年度末に閉めるということには私も賛成ですが、賛成にあたっては、やはりデメリットの項目を一つ一つ解消しなければならないと思うんですよ。一つ目の項目である周知については、27年度末までに公表すれば間に合うということなので、これは解消できるかなと。二つ目は、これだけシミュレーションをされているので、これもうまくいくのかなと思いました。質問したいのは、外部委託先への責任と書いてあるんですが、具体的には閉館は決まっていたわけですが、閉館を受けてこの外部委託業者から何か、こちらの方に問い合わせであったりとかアクションがあったのかなと。そこを教えてください。

【小田社会教育課長】

正面切って「どうなるんですか」という風な問い合わせというものは、今のところあっておりません。と言いますのは、私たちもまだ公言して相手方に対して来年度はこうなります、再来年度はこうなりますということを正式に申し入れていないということもありますので。ただ、そこにお勤めの方々にとっては、心配なさっている状況があるということです。やはり（閉館まで）1年前2年前という風な状況の中で、これから先いつ自分たちがどうなるのかということは、可能な限り早くには周知してあげないと不安解消にならないと考えております。

【合田委員】

わかりました。

【永元教育長】

この件は、一般質問があった時に部長会を開くんですけれども、市長にも申し上げております。委託するときに、よろしくお願ひしますと言ひながら（入札等準備を進めていたもの）、なかなか受け手がなかったんですよね。だから、そこはこういうことで長年ありがとうございましたと言ひて、きちんとした挨拶をしないといけないと思ひます。それで、予算が例えば債務負担行為になっているということであれば、途中で大変申し訳ないとなりますけれども、単年度契約なんですよ。

【合田委員】

そうであれば、デメリットの方は解消できるのかなと思ひますけど。

【永元教育長】

この件については、議会でもありましたが、現在でも工夫して計画しながらどうにかやっている状況でありますけれども、耐震や市民の利便性、そして、アフターケアについても市全体で考えていくことが必要かと思ひます。

【深町委員】

私もみなさまのお話にありました通り、市民のニーズを考えるのか、安全性を考えるのかと思ひた時、やっぱり安全性の方が優先されると思ひます。安全性を考えると、できるだけ早く閉館が良いかと思ひます。

【永元教育長】

経営戦略会議が開かれた際、この件については教育委員会としても平成28年度末の閉館ありという柔軟な姿勢で臨みたいということで、異議ありませんと申し上げたいと思ひます。よろしゅうございますか。

～はい～

【永元教育長】

それでは議題②「地区公民館の運営に関する諮問」について、事務局の説明をお願いします。

【吉住公民館政策課長】

それでは議題②についてご説明致します。これにつきましては、公民館運営審議会及び社会教育委員の会へ諮問する件になります。経緯についてご説明致しますと、公共施設における受益者負担導入により教育委員会管理施設条例改正及び制定におきましては12月の定例市議会において可決されたところでございますけれども、公民館と総合教育センターの条例につきましては付帯決議がなされております。その内容につきましては、5つほどございまして、まず1つ目が公民館の社会教育目的使用を有料とした法規上の徴収根拠の明確化。2つ目が、関連する関係者・諸団体に総意を図るために教育委員会から公民館運営審議会・社会教育委員の会へ諮問と答申の要請。3つ目が、周辺自治体との格差是正調整に向けての検証。4つ目が、実費徴収内容の明文化。5つ目が、市内小中学校のクラブ活動等における使用料のあり方等の整理。こ

これらのことにつきまして、現場が支障をきたすことのないような対応を図るとともに、併せて十分な周知や、3年後の見直しに向けて検証を行うよう求められました。そこで公民館運営審議会と社会教育委員の会への諮問につきまして、受益者負担の導入については既にご意見をいただいております。当然議会の決議事項でもございますので、導入そのものではなくて、社会教育目的における対象について、いわゆる減免の考え方とその対象について諮問するというのを今回の議題にしております。諮問の内容につきましては、お手元の資料のとおり「公民館使用料の社会教育目的料金のあり方について」というところで諮問したいと思っております。次のページに理由を書いておりますけれども、平成27年2月20日及び同8月7日、佐世保市教育委員会が所管する公民館の使用料の原則有料化について、公民館運営審議会に意見を求め、必要な料金は徴収すべきとの結論を受けております。これをもって教育委員会に諮り、了承を受けて市議会12月定例会に条例案を上程し、12月18日に可決されたところです。料金設定に当たっては、経過措置を設けるなど負担軽減を図っております。また、条例可決を受け減免規定を作成するにあたり、事務局としては、社会教育の事業に関しては、PTAや青少年健全育成会、生涯学習推進会などの社会教育関係団体等が、自らの主体的な活動を通じて、青少年健全育成や成人教育、地域教育力の向上、地域活性化などいわゆる公共の福祉に寄与することを第一義的な目的として行う活動を指すもの（共助的社会教育活動）と、自らの自己実現を第一義的な目的とし、学習者自身の主体的な活動を中心として、その学習成果が副次的に公共に資する活動を指すもの（自助的社会教育活動）とに区別し、前者は無料、後者は有料（社会教育目的料金）と整理するよう考えております。なお、市議会での可決に当たり、社会教育目的の料金について、「関連関係団体の総意を図るため、公民館運営審議会及び社会教育委員の会に諮問し、答申を求めること」との付帯決議がなされましたので、「公民館使用料の社会教育目的料金のあり方（考え方と具体的な対象）について」、諮問するものです。資料3ページ目をお開きください。使用目的種別と適用料金（案）としておりますのが、社会教育目的における考え方と対象となる団体の事業内容を整理した事務局案になります。一旦議会の方にもこれで説明をしております。表左側の欄に種別a)公助的、b)共助的、c)自助的、d)上記以外という風にしておりますけれども、これは地域防災を考えるとときに用いられるもので、それを用いて整理をしたものでございます。具体的には、b)共助的の「近隣が互いに助け合って専ら地域全体の安定や活性化を図る活動」の所と、c)自助的の「自己学習、自らの健康のために活動すること」にあたるもので、いわゆる社会教育目的料金になるものか、無料になるのか、その事業内容の整理について、こちらで示しているような考え方でよいかということ公民館運営審議会・社会教育委員会へ諮問するものでございます。よろしくお願い致します。

【永元教育長】

はい、ありがとうございました。私の方からですが、資料2ページ目の最後の2行の所の「公民館使用料の社会教育目的料金のあり方（考え方と具体的な対象）について」諮問するものです。その考え方というものもやっぱり今さら言わなければいけないんでしょうか。

【吉住公民館政策課長】

はい。考え方というのは料金を徴収する、しないの考え方ではなく、無料の所と有料の所という振り分けの所の考え方という風にとらえていただければと思います。

【永元教育長】

何か書きようがないんですかね。

【吉住公民館政策課長】

あり方ではなく、公助・共助・自助の整理の仕方とゆう形で書いてもよろしいかと思いましたがけれども。

【久家教育次長】

まず流れから申し上げますと、条例が定まりましたので、今後どういう団体のどういう活動は免除します。そして、どういう活動については有料です。そして、どういう活動については社会教育活動とします。という3つに今後規則を作るようになります。そしてその規則を作るにあたり、通常ですと教育委員会に上げて、教育委員のみなさまにご意見いただいてその規則を成立させる訳ですけれども、今回ここで1つ外部の委員さんの意見を聴くという方法を取らせていただきました。こういう諮問をしてよいかというところでまず一つ手順を踏みます。そして今度社会教育委員の会、もしくは公民館運営審議会に諮問をし、この答申を受け、その答申を踏まえたうえで事務局としての減免の規定、教育委員会規則を作り、教育委員会に上げる。という形をとらせていただきたい。そういうことで、この諮問をしてよいかということで今回議題を上げております。そして、先ほど教育長からありましたが、諮問であり方についてという大きな諮問文にはなっておりますけれども、理由の一番下に「あり方（考え方と具体的な対象）」について、諮問するものです。ということで、補足説明をここに上げておりますので、この括弧書きの部分については、諮問をする際にこちらの方から各団体の方に説明をするということで、この文言については外させていただこうと思っております。

【永元教育長】

そうですね。考え方については既に議会で議決されてますので、外した方がいいですね。

【久家教育次長】

どこの部分を中心的にご意見をいただきたいということで説明をすれば、諮問をする相手方の団体についても分かっていたかと思っておりますので、この括弧書きは外しても大丈夫かと思っております。

【永元教育長】

考え方まで諮問するような形になりますもんね。考え方についてはもう受益者負担ということは議会で賛同を受けた訳ですから。具体的な内容・対象という様な括弧書きなら分かりますけれども。

【久家教育次長】

はい。公民館政策課長も社会教育目的で料金を取る、取らないという考え方ではなく、やはり、法的なこういう団体のこういう活動ってゆうのは減免すべきだという考え方ということでの表記ではあるんですけれども、分かり辛くなってはいけませんので、そこは口頭での説明をさせていただこうと思っております。

【永元教育長】

しっかり公民館運営審議会や社会教育委員の会議の議事録を残すということで解決致しました。今議決を受けた後どうでしょうかと公民館運営審議会や社会教育委員の会の皆さんに聞くのもおかしいんじゃないかと我々も思うんだけれども、やり方が良く分からないということで相談に行きますと、今次長の説明にありましたように、具体的な内容等についてお分かりになればというように、動きを取りたいと思います。その他にも一点付帯決議の中にございましたけれども、これだけは手続きを踏んで、公民館運営審議会・社会教育委員の会にお諮りしたいと思います。周知の意味もあると思いますが。この件についてご意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか

【委員】

はい。

【永元教育長】

議会の決議が出ましたのでこの表を基にして、一点お話をしておりますのでその通りになったかということと、

ずいぶんと安い値段になっております。それと冒頭のところですよ、微妙な書き回しなんです、「平成27年2月20日及び同8月7日、佐世保市教育委員会が所管する公民館の使用料の原則料金化について、公民館運営審議に意見を求め、必要な料金は徴収するべきとの結論を受けました。」ここ、こういう結論を受けましたと書いてもよろしいんでしょうかね。

【吉住公民館政策課長】

結論というと、「しました」ということになりますので、意見をいただいたという方が良いかもしれませんね。

【久家教育次長】

この趣旨で諮問するということでお認めをいただければ、文案につきましては改めまして教育長までの決裁を取ったうえで、諮問という形をとらせていただきます。それと、もう一つがですね、規則はまだ成立してないんですけども、委員会の中でもこの説明をしたら、公民館祭は無料ですよ、生涯学習推進会とか地区協議会関係で。その炊き出しのカレーの仕込みは使用料を取るんですかとか。バザーをやる一週間前から物をもってきてくださる、そして前々日に値段等を決めて値札をつけるんですよ。それまでは有料で値札を付けるときは無料なんですか。という質問が議会でもあっております。公民館運営審議会にかけるということであれば、そういう具体的な場合、この時は？というやっぱり貸す側と借りる側の具体的な部分を早い時期に炙り出しておいた方が、うちの方もやりやすいのかなというのもございますので、そういう場面を活用して実際に動けるような教育委員会の減免規定を作っていきたいというふうに思っております。

【永元教育長】

今、次長からありましたけれども、カレーの仕込み・値札の件など大変細かいところまで議員さんは気を配られるなと思いましたが、しかしこの社会教育委員の会は何も書いてないのですが、社会教育委員の会でも結論とまではいかないかもしれませんが、一定ご理解をいただいたんじゃないですか。

【小田社会教育課長】

はい、社会教育委員の会におきましては、第一回目と第五回目の所で内容について説明を致しまして、理解はいただいたと思っております。諮問という形はとっておらず、そういうふうになるんだなというご意見と理解をいただいたということで。

【永元教育長】

こういう問題について、皆さんのお考えを聴いて、一定のご理解をいただいた所であると書ければ書いた方がいいと思う。

【久田委員】

その方がいいですね。公民館運営審議会、社会教育委員の会で決めてしまってから、委員会という形になるので、そこが通らないと決まらないのかという話になりますもんね。だから有料化について、公民館運営審議会および社会教育委員の会において一定理解を得たので、教育委員会に諮りましたとならないと。ここで決めてしまっていることを教育委員会にかけましたという話になるのも逆におかしな話ですよ。

【永元教育長】

かけたというか、両方ともお話をしたのは事実ですよ。だから文面から社会教育委員の会が抜けているような気がします。公民館政策課がこの資料を書いたからかもしれませんね。両方とも書いていた方がいいと思います。このようなことで一定手続きを踏まさせていただきますと思います。

【委員】

はい。

【永元教育長】

ありがとうございます。

それでは次に参りたいと思います。協議事項はございませんので、報告の方をお願い致します。

【百津教育次長兼学校教育課長】

はい。いよいよ冬休みに入りますので、これは全小・中学校の冬休みにおける心得でございます。こちらについては、県および市の冬休みにおける生徒指導についての通知を受けまして、各小・中学校で作成をしております。佐世保市も非常に広いため、各学校において必要なもの等を入れております。学校訪問等でも今実習しているところですが、学級活動等でおりの作成と共に指導していく、PTAの懇親会あるいは地域等に出かけて行ってお願いをするということで冬休み前に対応しているところでござ

ざいます。小学校におきましては、小学校の12ページをお開きくださると、港小学校のものがございます。冬休みの合言葉は『おとしだま』だということで、当たり前なんですけれども、『おとなの人と街へ行こう』、『とび出し・ノーヘルはしません』『知らない人にはついていけない』、『だれとどこへ行くか知らせよう』、『マッチなどで火遊びはしません』とか、小学校はその様な感じでゴロ合わせの中でPRしております。中学校におきましては、特に近年はメールやLINE等インターネットに関するトラブルが多ございますのでそちらについての注意がすべての中学校において記載しているのかなと思います。また、何かあった時にはということで、各小・中学校共に担任の先生の電話番号、あるいは学校、校長・教頭の電話番号を書き込んでいるということでございます。2～3日前に佐賀市から電話がありまして、緊急連絡先の記載をどうしているんだという話がありました。佐世保市では担任の先生や学校・校長の電話を知らせてますという話をしましたら、佐賀市では担任の先生が携帯の電話番号を載せたくないという話をしているところが結構あって、市の教育委員会内に冬休み中の電話対応や緊急対応等の窓口を作らなければいけないのではないかとということで、現在協議をしているけれども、佐世保市はどうでしょうかというお尋ねでした。佐世保市ではそのようなことはございませんので、通常電話番号を載せている状況でございます。あとは、中学校におきましては12月の末まで質問協議等をしたりとか、学びの連続性のなかでやっている現状でございます。

【永元教育長】

はい、わかりました。それでは報告事項2「九州中学校体育大会並びに全国中学校体育大会駅伝競技結果報告」についてお願いします。

【吉田学校保健課長】

はい。資料は報告事項の1ページ目になります。まず九州大会になりますが、早岐中学校女子の方が九州大会第6位。全国大会第22位になっており、このように非常に頑張ってくださいました。来年は男女ともに全国大会出場に期待したいと思います。この件については以上でございます。

続きまして、報告事項3に参ります。「学校給食における食物アレルギー対応の進捗状況について」当日配布資料の中の報告事項3をご覧ください。まず、平成27年5月以降を時系列で細かく書いておりますが、この中で抜けております、平成27年6月17日に6月定例教育委員会におきまして、「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」について協議事項に計上し、医師会等々との協議を行い、生活管理指導表の御了解を得たらその後、基本方針を正式なものとするという協議結果をいただきまして、丸の三つ目の6月18日以降、医師会との正式な協定してきたところでございます。その結果、その次のページになりますが、12月9日片平医師会事務局長から、医師会の了解が得られたということを確認致しました。それをもちまして、平成27年6月に協議事項でお願いをしておりました、「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」を正式なものとして取り扱いたいということがまず一つ目でございます。二点目は、資料の3ページ目になります。今後の食物アレルギーに関する進め方について原案を作っておりますので、このように進めたいということで考えていることをご報告させていただきます。まず1月に入りまして、小・中学校校長会に生活管理指導表の提出を正式にお知らせしたいと考えております。また、現在マニュアル改訂を行っているところでございますが、平成28年1月中の策定を目指していることをご知らせしたいと思っております。2番目1月中旬～下旬と書いております。佐世保市学校給食における食物アレルギーに対応マニュアル改訂作業を行っているところですが、第3回のアレルギー研究部会を現時点で平成28年1月

21日に開催する予定としております。それにより、特段意見がなかった場合は、正式なものとしてそれ以降取扱いたいと考えております。その後、2月～3月に入りまして、関係機関（学校関係者・三師会・佐世保市各機関・佐世保市PTA連合会・佐世保市立学校給食検討委員会委員各位）また、市三役・市議会議員各位、他団体へ今後お知らせをしていきたいと考えているところです。

【永元教育長】

この4ページ目の今後、お知らせをする手法を検討する相手方の市三役と市長、副市長が書いてありますが。

【吉田学校保健課長】

すみません。重複しております。

【合田委員】

これが通れば全国でも胸を張れるとゆう話を小児科医会でも耳にしました。

【永元教育長】

関係の医師会等についてはご苦勞を掛けると思えますけれども、粘り強く頑張っていただけだと思います。その辺は学校保健会の中で専門部会的にやっていたらっしゃるのですか。

【吉田学校保健課長】

そうです。

【久田委員】

ですから、佐世保市の学校保健会が本当に機能して、学校や三師会や保護者や事務局と連携がとれているということだと思っんですね。

【永元教育長】

今後の配慮について、最後に書いてありますけれども、予算化が決定した場合とゆうのは、だいたい財務部長ヒアリングが1月6日。1月25日が議会の研究会があるみたいなんですよ。

【吉田学校保健課長】

議会の所をこだわっている理由と致しましては、文書料の補助。まあ補助金という形になりますので、条例等に基づいてということになりますが、予算の裏付けがある要綱は、予算立てをした後でないと原案は作れたとしても、作れないという自治法上の考え方がありますのでどうしても、こういうものを考えていることはできれば申し上げたいと思うんですが、1月の議案研究会の際には文書料の補助等も検討材料として申し上げたいと思っております。

【永元教育長】

予算がまだ確定してませんが、当然提案するまで確定してない訳なので、市長が記者会見で発表するまで言えないでしょうね。

次の報告事項をよろしいでしょうか。

【小田社会教育課長】

報告事項4の成人式典についてでございます。委員のみなさまにプログラムをお配りする予定でしたけれども、現時点で完成しておりませんので12月4日に委員の皆様にはご案内しておりますので、口頭説明をさせていただきます。成人式典は1月10日（日）12時までにお集まりいただければと思っております。本日現在で全委員からご出席のご連絡をいただいておりますが、12時からアトラクションがありますので、それまでにお越しいただければと思います。お車に関しましては、アルカス佐世保の裏側に駐車場がございますので、そちらにお越しいただければ、ゲートは職員が開けるようにしております。今年の成人式典の特徴的なところとしては、アトラクションは本年と同じ2つのよさこいが行われます。今年は市の子ども会連合会が育成しております中学生のジュニアリーダー8名がボランティアとして受付窓口、パネル写真のガイドに従事していただきます。こちらの方は市子ども会連合会のお申し出によって実現したところでございます、初めての試みでございます。もし式典終了後、2Fのホワイエにおりますので、ご覧になれる場合がございますらお声掛けいただければと幸いです。12月4日にご案内をしていた事項でございますけれども、最後の確認でご連絡させていただきました。以上です。

【永元教育長】

これについてはよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【永元教育長】

次は報告事項5「第66回小柳賞佐世保ロードレース大会について」お願いします。

【鶴田スポーツ振興課長】

はい。報告事項5番の資料、当日配布資料報告事項5（追加）をご覧ください。まず、報告事項5の資料実施要項でございます。期日を（6）のところに書いておりますけれども、平成28年1月10日（日）で準備を進めております。セレモニースタートが8時45分でそのあと9時に1.5kmの部からスタートして参ります。今回例年と変わるところといたしましては、括弧5の協力の所でございます。株式会社V・ファーレン長崎さん、（社）V.V. NAGASAKIスポーツクラブさんの方から副賞等を用意していただいております。それから記載漏れですが、みやざき整骨院さんがスポーツトレーナーを派遣したいということで、テント一張、二張を使って、走った後のランナーのメンテナンスをしていただけるということになっております。（9）参加料でございますが、ずっと据え置いていたのですが、一般の方から小学生まで、各参加料を200

円ほど値上げさせていただきました。財政上厳しい状況ですので。それからスープ二千杯を用意していたのですが、それも財政的に厳しいということで、費用が24万円ほどかかっていたんですけども今回からそれをなくしております。それから追加資料をご覧ください。当日のスケジュールでございますが、下の括弧書きでございます。今回申込人数が1871名ということで、前回に比べますと90名ほど少なくなっております。最高年齢が男性79歳、女性70歳ということで、10キロの部ですが70歳以上が9名となっております。遠くの方は東京や埼玉から参加されております。次のページをお開きください。1.5kmの部、10kmの部、3kmの部それぞれ種別ごとの参加者数を書いております。9時半から1.5kmの部は小学3年生～6年生を対象にしている部でございます。昨年度までは教育委員長にもスターターをお願いしておりましたが、今回は教育長に10時14分の小学6年男子（1組目）、10時16分の小学6年男子（2組目）、10時17分の小学6年（女子）のスターターを教育長にお願いしたいと思っております。それから10kmの部でございますが、これは、高校・一般の男女ですが、80名ほど減っております。伊万里のハーフマラソンがありまして、そちらの方に流れており、今後日程についてどうしようかと考えております。それから3kmの部でございます。こちらは中学性、高校・一般女子でございます。こちらでも50名ほど減っております。1.5kmの小学生の部のみ増えているような状況で、併せて一番下の所を見ていただきたいのですが、全体で90名ほど減っている状況でございます。以上です。

【永元教育長】

はい、ありがとうございます。寒い時期になりますけれども、みなさまよろしくお願ひ致します。

【委員】

はい。

【永元教育長】

それでは報告事項6「図書館協議会への諮問について」お願ひ致します。

【川嶋図書館長】

はい。資料は報告事項のP4～P6になります。図書館には館長の諮問機関として、図書館協議会がございすが、この委員の任期につきましては、今年の9月末であったことから、今年の8月の定例教育委員会にて新しい委員5名の委嘱について提案をさせていただき、ご同意をいただいた次第でございます。6ページ目に委員の方の名簿を載せております。新しい委員が就任されたこともあり、11月24日に開催致しました今年度2回目の協議会で「佐世保市立図書館の利便性向上について」と題して諮問を行いました。諮問は図書館法の規定に基づいて、館長が手続きを行うものがありますので、教育委員会には本日報告という形をとらせていただいた所をまずもってご了承お願ひ申し上げます。諮問内容については資料5ページ目のおりでございます。諮問理由説明は省略させていただきたいと思ひますが、2～3点補足させていただきます。まず諮問に至った理由でございますが、本年4月に図書館システムの更新を行い、その周知度を図る目的で利用者アンケートを行いました。内容については、「収蔵する資料を増やして欲しい」、「夜間開館を増やして欲しい」等、利便性の向上に関するものであります。図書館行政を行うにあたり、市民の方の利便性向上につ

いては検討していく必要があるものと考えておるところでございます。そこで今回、新しい委員の方にご意見をお聞きし、一定のご理解を得たいという考えの中で行ったものでございます。諮問の趣旨は利便性向上の方向性についてご意見をいただくものであり、どのように変えるとか、どのようにするという具体的な内容について提案を行っているものではございませんので、協議会の方には一定利便性の向上についての考えをお願いしているところでございます。協議会のこれまでのご意見といたしましては、利便性の向上を図るためにはやはり、座席の確保は必須であり、視聴覚室の活用も検討して欲しい。駐車場の確保も必要である等多くの意見をいただいておりますが、まとまった段階ではございません。協議会は今後も開催予定であり、さらに協議を深めたいと考えております。

【永元教育長】

ありがとうございます。この点について質疑等ありませんでしょうか。

5 ページの提案理由にあります通り、平成26年3月に図書館協議会から「長期的な戦略を立てた図書館の運営について、図書館が市民の十分な読書環境を整えた身近で利用しやすい施設でなければならない」という答申をいただきましたということで、非常に前向きな答申内容を書いているんですが、それ以外に指定管理等に関する否定的な意見は消えたんですかね。

【川嶋図書館長】

開館時間、開館日数については否定的な意見がありました。

【永元教育長】

ちょっと刺激的な書き方をされておられて、目先のことにとらわれず、公立図書館本来の責務を果たすようにということで、開館日が少ない、開館時間が早すぎるなどと市民のニーズとぶつかったような意見があったことも事実です。去年平成26年度に図書館市システムのリプレイスを行った後に、今年新聞記事になりましたけれども、ゴールデンウィークに開館しなかったということで、シルバーウィークに開館いたしました。その前に4月、5月にアンケートをとったんですが、やっぱり今書いてあるとおりの4つほど書いてあったんですが、上位にもう一つ、貸出・返却の場所を増やして欲しいというものもありました。順番を言いますと、「資料の拡充」が1番。「開館時間の延長」が2番。「座席数の増席」が3番。「開館日数の増加」が4番。「貸出場所の拡充」が5番ということでした。資料の拡充とか座席数というものについては粛々と行っていただいて。あとは、「開館時間の延長」、「開館日数の増加」等については色々な手法を考えさせていただけないかという諮問です。その中でそうですねということでしたら、教育委員会にお諮りしたいと思います。館長補足はございませんか。

【川嶋図書館長】

はい。

【久家教育次長】

2年前に図書館協議会に諮問をさせていただいたんですけれども、その時がちょうど武雄市立図書館が開館したときでございまして、図書館協議会の皆様も指定管理が図書館本来の姿なんだろうかなというのがございました。コストの為に指定管理っていうのはちよ

っと違うんじゃないですかっていうのが前段にございまして、その上で教育長おっしゃったように、目先のことにとられず、教育委員会が公立の図書館を維持するという長期的な目標の中で、開館時間であるとか、開館日という目先のことにとられず、長期ビジョンで運営経営をしてくださいよというのが前回の諮問の結果だったんですけれども。ちょっとタイミングが大きな流れのなかだったものですから。今回落ち着いておりますし、また新たにアンケートを取ったらそのような答えがあったということで改めてフリーで意見を聴かせていただこうと思っております。

【深町委員】

この中の開館時間の延長とかや開館日の増加というのは、なんとなくできそうな気がするんですけれども。座席数の増加とゆうのは、どんなでしょうか。

【川嶋図書館長】

実際建物自体はかなり手狭になっておりまして、椅子一つ置くにもどうしようかと苦悩しております。意見の中にもございましたが、一つが視聴覚室というところがございまして、そこを毎日ではなくて、適宜必要な時に活用できないかなというご意見もございました。ただ、実は照明の問題がございまして、読書したり勉強したりするのは、現在の状態では照度不足ということもあり、今すぐという訳にはいきませんが。予算の確保ができ、チャンスがあれば改修等も考えたいと思っております。

【深町委員】

特に学生等が開館と同時に来て、場所を取って、結局一人の子がずっと何時間も場所を使って、後から来られた方が使えないというのもあるので、そういう意味の座席が足りないということであれば、時間で入れ替え等という方法もとりながらニーズに応じていけないのかなというのもちょっとあります。ずっと勉強したいという人もいるんでしょうけど、公平な使い方という意味では2～3時間で入れ替えるなど、みんなが利用できるようになればなと思います。

【川嶋図書館長】

そういう時間制のお考えも聞いたこともあるのですが、どうやってそれを確認するのか、一人一人をチェックしていくのかというのは厳しい部分もございまして。開館時間に来られる学生さんについては3階の学習室にご案内して、一般のお客様のご利用には支障がないよう配慮しているところですが、午後以降には毎時間毎時間見回るといことは難しいという状況がございまして、具体的な対策というのが見出せていない状況でございます。

【内海委員】

過去に滞在時間の調査などされたことはありますか。

【川嶋図書館長】

滞在という調査を特にしたことはございません。

【内海委員】

提案ですけど。お客様に御協力いただいて、紙を配り、今後の参考にしたいということで、入館時間と退館時間を自主的に書き、箱に入れていただいて、みなさんがどれくらい図書館を利用しているか是非調査してみたいはいかがでしょうか。

【川嶋図書館長】

車で来られる方については、入庫時間と出庫時間を記入して、長時間駐車しているのは何名という調査はしておりますが、学生さん等については、公共交通機関等のご利用と考えておりますので、ここまでやっております。できるだけ幅広い方に利用できるように考えて参りたいと思っております。

【内海委員】

館内に監視カメラ等はないんですか。

【川嶋図書館長】

防犯カメラはございます。

【永元教育長】

爽やかサービスアンケートで今年の4月にやりましたよね。そこに重ねれば、入館時間・退館時間を年齢などの中に入れて形にすれば答えやすいのではないのでしょうか。そういう方法もありますよね。

【川嶋図書館長】

図書館の利用者の方からのアンケートは定期的にとっております。20～30人に年間的にやっておるので、そのアンケートを先ほどのご提案の趣旨を含めたアンケートにすることは可能かと思えます。

【深町委員】

図書館に関連してもう一ついいですか。先日NHKでさだまさしさんが、学校に行きたくない人、行けない人はとにかく図書館に行きましょう。図書館には君のためになる本がたくさんあるから、学校行きたくないんだったら、家にいるんじゃなくて、図書館に行って、色々な本を読みましょって一生懸命言われてたんですよ。反対に図書館の人には、そういう子を見た時に、『何してるの、学校でしょ、帰りなさい』ということ極力言わないで受け入れて欲しいということ言われてたんですけど、佐世保市の図書館で、学校があっている時間に勉強しているということはありますか。

【川嶋図書館長】

仮に学生さんらしい人が平日に図書館で勉強していたとしても、図書館側としては、学校名が分かったとしても、こういった人が来ているよというのは絶対に言うことはありません。これは図書館の基本的な理念でして、方針として図書館の利用は自由なんだよということがございます。ですから、色々な事情を抱えている子どもさんの中にはいらっしゃると思います。また、日曜日に体育祭があつて翌日学校が休みという

ことを我々は知らない場合もありますし、図書館の利用については、一切誰にも言わないというのが図書館の基本的な考え方でございます。実はこの件に関しては、他市の図書館の司書さんが辛くなったら図書館においでよというインターネットの書き込みが、今年の秋くらいにすごく反響になったという話がありました。本と触れ合う癒し場所ということで考えてもらえたらと思います。

【深町委員】

それを受けて、さだまさしさんが言われているんだと思います。ありがとうございます。

【永元教育長】

報告事項まで終わりましたけれども、その他でございませんでしょうか。それではこれもちまして、12月定例教育委員会を終了致します。ありがとうございました。

——— 了 ———